

会議名 (審議会等名)	令和2年度第1回川西市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和2年9月12日(土) 10:00~12:00		
開催場所	Web方式(川西市役所4階庁議室 他)		
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 中橋委員、白石委員、佐々木委員、豊國委員、石田委員、加茂委員、金山委員、岩永委員、中江委員	
	事務局	こども未来部長 中西哲 副部長 岡本敬子 こども支援課長 村山尚子 課長補佐 鳥越永都子 主査 池田次郎 主任 瀧下祐弥 幼児教育保育課長 増田善則 参事 喜多川昌之 副主幹 岩倉明子 主任保育士 西林和美 こども・若者ステーション所長 木山道夫 社会教育課長 井関大悟 参事 釜本雅之	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・一部不可	傍聴者数	10人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 川西市子ども・子育て会議Web会議運用にかかる要領(案)について (2) 教育・保育施設等及び留守家庭児童育成クラブの実績について (3) 幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集について (4) 認定こども園の定員変更について (5) 市立教育・保育施設のあり方検討について (6) 新型コロナウイルス感染症による影響及び対応について		
会議結果	(1) 川西市子ども・子育て会議 Web 会議運用にかかる要領(案)について承認 (2) 教育・保育施設等及び留守家庭児童育成クラブの実績について報告 (3) 幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集について承認 (4) 認定こども園の定員変更について承認 (5) 市立教育・保育施設のあり方検討について承認 (6) 新型コロナウイルス感染症による影響及び対応について報告		

審 議 経 過 (要 旨)

1 . 開会 (10 : 00)

(事務局)

事務局のあいさつ、通信及び欠席者の確認、新任委員の紹介。

(1) 川西市子ども・子育て会議Web会議運用にかかる要領 (案) について 説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

全委員の承認

(事務局)

(2) 教育・保育施設等及び留守家庭児童クラブの実績について報告

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

「資料 2-2」2・3 号認定中学校区ごとの状況というところで、川西中学校地区の申込児童数が多いですが増加はしておらず、清和台地区や東谷地区は 3 歳以上児の申込児童数が増えています。何かその要因はありますか。その要因がわかれば整備計画に活かせると思いますが。

(事務局)

川西中学校区の申込児童数の増加率が少ないということではありますが、保育ニーズに関しては、川西中学校区は以前から、保育需要が最も高い地域でした。他の中学校区、特に清和台・東谷中学校区については、平成 30 年度あるいは平成 31 年度を見ていただきますと、比較的低い水準にありましたので、市域全体の保育ニーズに追いついてきているということが見てとれると思います。

ただ、なぜ清和台・東谷中学校区が、10% 近く申込率が上昇しているかというものの明確な要因についてはこちらでも把握しておりません。

(委員)

例えば、地域開発が行われた等の明確な理由ではなく、保護者の生活スタイルが変わってきたというのが要因なのでしょうか。こういったことをどんなふうに解消していくのかということを市民の方のご意見提出状況と合わせて、他の議題のところでも質問させていただけたらと思います。

(会長)

留守家庭児童育成クラブの状況ですが、明峰小学校が令和 2 年の待機数が 30 名で、定員が 80 名ですね。「資料 2 - 2」2・3 号認定児童中学校毎の状況で、令和 2 年の明峰中学校区で 3 歳児以上児の利用児童数が 101 人となっており、単純に 3 で割ると大体 30 人強ぐらいが 5 歳児かと思います。そうすると、この園児が次の年に明峰小学校の留守家庭児童育成クラブ (定員 80 人) の中に入ってきたときに、さらに待機数が増えないかが心配です。

(事務局)

明峰小学校区につきましては、民間の事業者の方も協力いただいて待機数の解消に努めているところです。今年度の待機数が非常に多かったというところで、今後につきましても、明峰小学校区については、申込数が多くなっていくのではないかと考えております。

(会長)

他に質問等はありませんか。

質問、意見なし

(事務局)

(3) 幼保連携型認定こども園への移行事業者の募集について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

「資料3-1」5事業者の主な応募資格で、学校教育法(昭和22年3月29日法律第26号)第77条に規定する幼稚園を運営する学校法人とありますが、学校教育法は改正されており、第22条に幼稚園は規定されていますが、例えば学校法人が設置された年度が関係あるために、改正前の学校教育法の基準が必要といったことがあるのでしょうか。

(事務局)

確認のうえ、必要であれば修正をさせていただきたいと思います。そういった意図はございません。

(委員)

とても大きな問題だと思います。学校教育法というのは、学校教育基本法のもとで学校の大事な位置付けを定めるものです。幼稚園は学校の第1のスタートだというふうに位置付けており、目的も書かれていますので、そのあたりは正確に把握いただきたいと思います。

続けて、川西市でいろいろな量の見込みをもとに子どもたちへの保育教育、教育保育の提供ということを考えていただいて、大変安心感にも繋がりますし、子育てがしやすいまちとして川西市の大事な根幹になるかと思えます。

今、量のお話をいただいておりますが、川西市の子ども・子育て計画のご意見を見ていると、市民の方が保育士不足のことを懸念されています。それから、公立保育所、こども園、幼稚園の安定的な継続や、保育士を増やして欲しいというご意見がたくさんあったのが印象的ですが、そういった意味では、こうして量を変えていく中に保育士の確保、それから、実際に1号認定については毎年度利用定員の変更をすることが記載されていますけれども、1号認定の利用定員が変わるといことが保育内容、生活面、環境っていうところも大きく影響すると思います。

そうしたところの対応をどのように検討して計画を策定されているのかというところが1点と、先ほど公立保育所等を残して欲しいというご意見があるのももちろんですが、いろいろ難しいことが生じているのかと思えます。そうしたときに、川西市全体で公立園保育所に通っても、民間保育所に通っても、それから、保

育所、こども園、幼稚園に子どもが行っても、それぞれが安心して、必ずある一定の質の高い保育教育が受けられるというような、川西市の子どもの保育を大事にしていくという方策を打ち出していきたいと思えます。量の移行に伴いながら質であるとか、保育内容の検討をどのように進めていくかということのご計画や見通しがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

(事務局)

保育所の保育士の人材確保の件ですが、公立の保育所でいいますと、ほぼ利用定員通りの入所の決定をしており、運営基準を満たした上で、市が望ましいと考えている定員には少し保育士は足りていない状況にはなっています。そこについては、もちろん保育士を確保するように努めているところです。例えば今年の例で言いますと、夏季休暇の間に応援の職員を増やすなどの対策をしております。

今年度からは雇用形態が変わり、今までパートさんだった方がフルタイムの会計年度任用職員というところで少し待遇を改善し、月給制で働いてもらえるというところで改善をしております。

民間保育施設に対しては、以前からご要望をいただいております、何か採用の確保に繋がるような国の補助金を活用した事業などのご要望もいただいております。

これにつきましては、今の子ども・子育て計画の中でも、保育士の人材確保ということに記載して今年から取り組んでいるところで、まだ具体的に制度を立ち上げるといったところは協議中です。例えば、人材確保や民間保育園で人材の確保に繋がるような補助金などを含めて、検討しているところです。

それから、県のほうからも保育士、登録情報を活用できる動きも少しありますので、そういったことも注意して周知を図っていくなど、保育士に対して何かアプローチしていくことも今後できればと考えております。

(会長)

保育内容の取り組みについていかがでしょうか。

(委員)

2号認定を増やすことはとても大切だと思っておりますが、幼稚園からこども園になって、長時間生活する子どもに対しての保育内容、環境はとても大切だと思えます。民間幼稚園が行っている預かり保育の中身を詳しくは分かりませんが、子どもが長時間生活するには、ゆったりした家庭に近い環境が必要だと思えます。ただ、怪我のないように見守ること、長い時間生活するからおもちゃの量を増やすことなど、そういうことでは子どもは育っていかないと思えますので、その事業者を選定する際には、そういう環境面と保育の内容をしっかり見ないといけないと思えます。

ただ、私が危惧しているのは、幼稚園にメリットあるのかどうかです。今でも18、19時ぐらいまで預かり保育をされている民間幼稚園がたくさんありますが、その中で、こども園に移行して何かメリットがあるのかなと思えます。子どもにとっても、幼稚園の先生が夕方まで保育するのではなく、パートさんを雇っているから預り保育担当の先生が保育するといったことになるのは、子どもや親にとっては、それは2号定員が増えたからといっても喜ばしい環境になるのだろうかと思えます。

(会長)

2号認定が140人に達するまで募集するという事なのですが、移行していない幼稚園は何園ぐらい川西市にありますか。

(事務局)

6園ございます。

(会長)

例えば、幼稚園がこども園に移行するときに、園庭の広さなどの設備上のハードルがあって、こども園に移行したいけれども移行できないという幼稚園はありますか。例えば、調理室を取るスペースがないなど、物理的に何かハードルがあって移行しておられない幼稚園がないかが気になります。

(事務局)

平成 27 年度の新制度以降、私立幼稚園の認定こども園への移行は、いろいろな形で支援してきましたが、いつも課題となるのは、調理室の設置についてです。今回、原則として、2号認定とさせていただいておりますが、この場合ですと、給食の温めや、保管できる機能があれば移行できるという風になっています。

(委員)

やはり調理室ということですが、2号認定であれば、ケータリングのような形で温めできればというところでクリアすると思いますが、教育理念などで思いを持っておられる幼稚園も移行はされない部分があるかもしれません。

(会長)

6園の幼稚園で、2号認定を140人まで増やすことは可能ですか。それぞれの幼稚園が定員設定をしておられる中で、大体何園かに移行していただいたら140人の増加が可能という形ですか。

(事務局)

上限140名としておりますが、もちろん施設面積のみを見れば140人はその6園で可能です。

(会長)

事業者の選考部会をつくるという形で事務局はお考えです。そして、事業者の選考に係る決定については出席委員の3分の2以上の賛成で、選考部会の決定事項を子ども・子育て会議の決定とみなすことができるということですが、これについていかがでしょうか。

全委員の承認

(事務局)

(4) 認定こども園の定員変更について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

1号認定が69人減って、2号認定が47名の増えるという形になっていますが、2号認定と1号認定の人数の差は、2号認定は預る時間が長い分、1号認定を一人減らしたとしても2号認定を1人増やすことができないということですか。

(事務局)

1号認定、2号認定に関して、どこまで定員変更ができるかというのは、まず幼稚園の施設の要件があります。子どもたちが、教育保育を受けられる広さがあるかということと、保育士の数が大きな要件となります。

1号認定に比べて2号認定児童の方が預かる時間が長くなります。施設の要件に関しては、変わらない部分が多いですが、保育士の数等での負担は園に大きくなる傾向があります。

(委員)

先ほど保育士不足の話が出ましたが、いろいろ意見提出結果を見ても保育士不足を心配される声が多いですけれども、市の検討結果を見ると、だいたいは潜在保育士の復職支援に向けた就職相談会を実施するなどほとんどとなっています。他に川西市独自の何か方法があればと思います。

例えば私の保育園では、パート勤務の方が多いですが、なぜパート勤務の方が多いかというと、ご自身のお子さんがまだ小さいということで、子育てをしながらでも保育士をしたいという方が結構おられます。ただ、あまり長い時間は働くことができないので、そういう保育士を週2、3日勤務から始めて、お子さんが大きくなってきたら週4、5日働けるように、長い目で見ています。ただ、その中で自分の子どもを育てる時に、保育園に預けると、そこでお金がかかってくるというところを何とか川西市で補助できないかなと思います。そうすると、すぐにではないと思いますが、時間をかけて対処していけるのではないかと思います。

(委員)

1号認定から2号認定への変更をご検討いただいているところですが、地域のニーズに合うように、また、保育士の確保に向けて、何か手だてをいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

他に何かご質問ございますでしょうか。

全委員の承認

(事務局)

(5) 市立教育・保育施設のあり方検討について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

公立幼稚園では2年保育しかありませんが、現在は3歳児から無償化になっているので、保護者の方は1年間もったいないという思いもあるかと思います。また、公立園なので支援が必要なお子さんを全て受け入れてくれます。市の主な方針としては公立幼稚園をなくしていくと見えますが、いかがですか。

(事務局)

公立幼稚園のあり方については、今後の会議で協議いただくことになると思います。現状の事務局の考え方でございますが、公立園の役割として配慮が必要なお子さんをお預かりするということは認識しております。公立幼稚園での3歳児保育についても一定のニーズがあることは把握しておりますが、3歳児保育をスタートすることによって、現状の公立幼稚園の小規模化が解消するかということについては、検討が必要と思っております。3歳児保育を行うと、これまで2学年だったのが3学年になりますので、単純に1.5倍になる

と思いますが、今、各学年とも単学級で 20 人を少し切っている状態から、複数クラスになるほどの園児数になるのかを検討する必要があると思っているのが 1 点です。

もう 1 点が、公立幼稚園につきましては厳しい状況ではありますが、一方で、園によりますが私立幼稚園につきましても、定員とニーズを比べると状況は厳しいと思っております、仮に公立幼稚園で 3 歳児保育を開始して公立幼稚園の園児数が増えたとしましたら、一方で、私立幼稚園にも影響を与えるということもありますので、そういったところも踏まえて検討する必要があるかなと。

(会長)

確かに、現在 3 歳のお子さんが入園できないということはかなり厳しいと思います。ただ、同時に、公立の幼稚園に何が求められているのか、あるいはどういう役割機能を果たすのかということを見ていかないといけないと思います。

(委員)

公立幼稚園がなくなってしまうと、支援が必要なお子さんに行くところがないと思うことと、また、市立幼稚園が川西の地区を繋いでいるという声があります。近くに保育所がなく、これからこども園になる可能性がない、幼稚園がなくなってしまうかもしれないという不安を抱えているお母さんがたくさんいるみたいです。お母さんはいろいろな不安を持っていると思いますので、情報を開示していってもらえればと思います。

(会長)

公立幼稚園が全くなくなるということは考えにくいかわからないですが、行政として、例えば幼稚園の保育内容、現場をしっかりと自前で持っている必要があると思いますし、今、お話に挙がっていますように、そういう特別な教育、保育、療育を求めているお子さんたちの手厚い拠点であることも、一定必要なかと思えますし、また、当初、幼稚園のあり方について、その地域の子育てを総合的に支援するようなこと、いろいろなところで検討されていたのかと思います。他市でも検討されていたと思いますので、今後、公立幼稚園には、公立施設が何をすべきかということをしかりと検討いただけたらなと思います。

(委員)

保護者の声としていろいろなニーズはありますが、3 年保育を希望する声はたくさん聞きます。しかし、公立幼稚園を 3 年保育にしたら、複数学級になるまで園児数が増えると言われると、子どもの数と照らして考えた場合に難しいところがあるかもしれませんが、保護者のニーズとして 3 年保育の希望はあるんだという現実です。

幼稚園の教育時間ということに関しても必要な基準が定められていて、残りは家庭や地域にお返ししてこちらで育てていくという考えがあります。その前提としては、家庭や地域に教育力があることが前提だと思えますが、地域では少子化や遊び友達が少ないということでしたり、家庭のことでしたら、核家族化や保護者が働いておられるということもあって、前提が崩れている部分があるのかと思うと、教育時間という部分にも社会の様子とずれてきているのかと思います。そういった要因があって、子どもたちが減っているという部分もあるのかと思います。

ただ、それでも 2 年保育の公立園に入園させたいと思っておられる保護者の思いを受けとめていかないといけないと思います。

(会長)

今後、市立教育保育施設のあり方については、その検討を子ども・子育て会議で協議を開始するということ

ですが、令和3年5月あたりから、開始するという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、原則としてはその通りです。

(会長)

いろいろと議論いただければと思いますのでよろしく願いいたします。そうしましたら、次に移らせていただいでよろしいでしょうか。

全委員の承認

(事務局)

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響及び対応について

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

小学校も学校に行けないところから、分散登校と段階を踏んで教育活動を再開してきました。まだこれから先が見通せない中ですが、学校しても教育活動を止めることはできませんので、できるだけ配慮しながら対処しながらやっていきたいと思っております。

(委員)

休校が長引いて、学びに対する不安や、本来学校に通うはずだった3ヶ月が欠けてしまって、学校生活がなくなった不安がずっとある状況でも先生方もよくやってくださっていますが、いつまでこれが続くのかという漠然とした不安の中、日々感染防止に努めていました。

(委員)

もしよければ、例えばなかなか対面でなければわからない支援が必要な家庭への対応ってというのはどのようにご苦労されたのか、虐待などのことでも、今までは対面で保育士、保健師が家庭訪問されているだけに、対面で会うことができなくなってきている中で、いろいろご配慮いただいたと思いますので、そういったことをされたことがありましたら、具体的にお聞かせいただけたらなと思います。

(委員)

面接が禁止になり、民生委員は一人暮らしや心配な家庭に面接に行けず、電話で対応を行っていたと聞いています。主任児童委員は、普段、まちの子育てひろばを開いていますが、そこも全部お休みになり、なかなか子どもたちやお母さんの顔を見ることができませんでした。その中で、ひろばに来られているお母さんのところに七夕飾りをポストイングしましたが、そうすると、「とってもうれしかったです」とか、「私のこと忘れてなくてよかったです」というお電話をいただきました。人と接することは、大切だなと思っています。

子どもたちというのは、お互いにひっついたり、いろんなことをしながら成長していくものなので、この大事な時期に、人に触れてはいけないということは後々問題になると思います。10年後など、かなり先になると思いますが、この影響がどんな形で出るのかと心配しています。

(委員)

長い休みの間は、幼稚園、こども園、保育所も広報してきましたが、家庭訪問をしたくてもしてはいけない時期もありました。お手紙をポストに投函するだけでなく、顔を見えるということで、保護者、子どもが安心するということもありました。家の中には入りませんが、玄関の外で離れて「最近どうですか」などの話をし、手紙を配布に行ったりしました。虐待といいますが、ネグレクト傾向の家も把握していますので、そういった家庭には特に顔を見に行く回数を重ねました。

園に来られている保護者とは繋がりますが、全く園に来られない保護者は、まちの子育支援施設などに相談に行くことができず、公園にも行くことができない。今まででしたら、いろいろなところでちょっとでも助けを求めている方が、外に出られないということに対しての配慮はすごく必要だと思いました。

家の中で一日中過ごすことができないので、みんな気を遣って混まない時間の公園で子ども遊ばせていると、社会の目から見たら、「なぜこんなところで遊ばせているんだ」という批判を受けるようなこともあったようで、これから先、どうなるのかと心配しますし、子どもの育ちに対しても心配しています。

例えば、職員はマスクが必着になって、言語を獲得している子はいいいのですが、0歳、1歳、2歳児は、これから言葉を覚えたり、食事をとる指導するときに、マスクをしながらでは、いくら語りかけても、子どもは耳だけでなく、口元も見て言葉を獲得するわけですから、そこに対しての問題は感じます。

子どもに対応するときにはマウスガードに変えたりしましたが、言葉を育てることや、いろいろな意味で、配慮しなければならないことがたくさんあります。

熱中症対策でも、子どもには夏の間はマスクを外しなさいと言いますが、職員は子どもに感染させてはいけないと思うので、どんなに暑くてもマスクを着用していました。そのため、35度を超えるような時はマスクを外すよう指導しました。そういう配慮がこれからもずっと続くのであれば、どう考えていくか、消毒にも限度があります。まず手洗いをして、おもちゃの消毒、部屋の消毒も大事ですが、子どもが自分の身は自分で守る、大人も守るみたいなものであると、手洗いの徹底ぐらいではないと、この先やっていけないなと思いました。

(会長)

今回、流行した当初は私たちもあまりよくわかってなかったもので、例えば消毒液一つにしても効果があるのか、混乱したこともありましたが、また、今まで得られたものの中で、今後の子どもを育てる時に何を大事にしなければならないのかということを考え直すきっかけにもなると思います。

どちらにしても、子どもは大人がつくった環境の中でしか生きることができませんので、いかに大人が子どものために配慮しているかが、とても大事になってくると思います。

質問・意見なし

(会長)

これで令和2年度第1回川西市子ども・子育て会議を終わります。司会を事務局にお返しします。

(事務局)

あいさつ

閉会(11:40)

